

福島市上下水道局告示第2号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のように指定納付受託者を指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

福島市上下水道事業管理者 杉内 剛

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

(1) PayPay 株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) イオンフィナンシャルサービス株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

2 納付事務に係る歳入等

(1) 水道料金

(2) 下水道使用料

(3) 下水道事業受益者負担金

(4) 農業集落排水施設使用料

3 指定納付受託者に指定した日

令和8年4月1日